

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	積善会看護専門学校
設置者名	公益財団法人積善会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	240 時間	240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学生に配布及び学校事務窓口で閲覧可能
--------------------

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	積善会看護専門学校
設置者名	公益財団法人積善会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者会議
役割	<p>学校運営の円滑化を図るためにに関する次の事項を審議し、会議で出された意見を学校運営に反映する。</p> <p>(1) 学校の教育方針及び教育の計画に関すること。  (2) 学則及び学校の諸規程に関すること。  (3) 学校の予算の編成及び執行に関すること。  (4) 学生の募集及び入学に関すること。  (5) 表彰、懲戒に関すること。  (6) 学生の身分に関すること。  (7) 学校の施設整備及び安全衛生に関すること。  (8) 学校の人事に関すること。  (9) その他学校運営に関すること。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考(学校と関連する経歴等)
病院院長	2020. 4. 1～2023. 3. 31	法人内病院
病院看護部長	2020. 4. 1～2023. 3. 31	法人内病院
病院事務部長	2020. 4. 1～2023. 3. 31	法人内病院
病院院長	2020. 4. 1～2023. 3. 31	法人内病院
病院看護部長	2020. 4. 1～2023. 3. 31	法人内病院
病院事務部長	2020. 4. 1～2023. 3. 31	法人内病院
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	積善会看護専門学校
設置者名	公益財団法人積善会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業計画書(シラバス)の作成過程は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に規定されている教育内容に則り作成している。</li> <li>・教育目標達成に向けて、各分野ならびに専門領域の科目担当者がシラバス案を作成し、教員会議にて検討を行う。</li> <li>・実務経験のある教員及び外部講師を選定し、各科目のシラバス内に学習の目標、授業スケジュール、授業内容、授業形態、使用教科書、必読参考書、評価方法を明記し、入学時のオリエンテーションや初講時に説明をしている。</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	「シラバス」「実習要項」を学生、講師、実習先に配布。学校事務窓口で閲覧可能
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の評価については、原則として授業科目が終了した時、又は、各学期末に行う。評価方法は、筆記試験、レポート、又は実技試験によりおこなう。</li> <li>・臨時実習の評価については、実習要項に従い担当教員がおこなう。</li> <li>・授業科目については所定の時間数の3分の2以上、実習については5分の4以上の出席が必要となる。</li> <li>・授業及び臨地実習の評価は、A(100～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59点以下)の4種類とし、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。</li> <li>・単位の認定に関する審議は、単位認定会議でこれを行う。</li> </ul>	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業及び臨地実習の評価は、A(100～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59点以下)の4種類とし、A、B、Cを合格、Dを不合格として分類している。</li> <li>・各科目の評価は100点換算し評価して認定している。学年末には成績状況を一覧にし、平均点以下の学生は教務主任または担任より指導を行っている。</li> </ul>	

客観的な指標の 算出方法の公表方法	学則を学生に配布。学校事務窓口にて閲覧可能
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則「第4章教育課程、修了及び卒業の認定等」の第23条及び第25条に基づき、卒業認定会議にて審議を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の修業年限を在学し、卒業に必要な単位を認定された者について出席状況等を評価し、課程の修了及び卒業を校長が認定する。出席時間数が各学年の出席すべき時間数の3分の2に満たない者は、課程の修了又は、卒業をすることができない。</li> </ul>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学則を学生に配布。学校事務窓口にて閲覧可能

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	積善会看護専門学校
設置者名	公益財団法人積善会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイトより閲覧可能 <a href="https://www.koeki-info.go.jp/pictis-nfo/vca0001!show#prepage2">https://www.koeki-info.go.jp/pictis-nfo/vca0001!show#prepage2</a></li> <li>学校事務窓口にて閲覧可能</li> </ul>
収支計算書又は損益計算書	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイトより閲覧可能 <a href="https://www.koeki-info.go.jp/pictis-nfo/vca0001!show#prepage2">https://www.koeki-info.go.jp/pictis-nfo/vca0001!show#prepage2</a></li> <li>学校事務窓口にて閲覧可能</li> </ul>
財産目録	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイトより閲覧可能 <a href="https://www.koeki-info.go.jp/pictis-nfo/vca0001!show#prepage2">https://www.koeki-info.go.jp/pictis-nfo/vca0001!show#prepage2</a></li> <li>学校事務窓口にて閲覧可能</li> </ul>
事業報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイトより閲覧可能 <a href="https://www.koeki-info.go.jp/pictis-nfo/vca0001!show#prepage2">https://www.koeki-info.go.jp/pictis-nfo/vca0001!show#prepage2</a></li> <li>学校事務窓口にて閲覧可能</li> </ul>
監事による監査報告（書）	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイトより閲覧可能 <a href="https://www.koeki-info.go.jp/pictis-nfo/vca0001!show#prepage2">https://www.koeki-info.go.jp/pictis-nfo/vca0001!show#prepage2</a></li> <li>学校事務窓口にて閲覧可能</li> </ul>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科（3年課程）	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,950 単位時間/ 105 単位	1995 単位 時間 /81 単位	単位時間 /単位	955 単位 時間 /24 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2,950 単位時間/105 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
105人		96人	0人	8人	101人	109人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

- ・実務経験のある教員及び外部講師を選定し、各科目のシラバス内に学習の目標、授業スケジュール、授業内容、授業形態、使用教科書、必読参考書、評価方法を明記し、入学時のオリエンテーションや初講時に説明をしている。

成績評価の基準・方法

(概要)

- ・授業科目の評価については、原則として授業科目が終了した時、又は、各学期末に行う。評価方法は、筆記試験、レポート、又は実技試験によりおこなう。
- ・臨時実習の評価については、実習要項に従い担当教員がおこなう。
- ・授業科目については所定の時間数の3分の2以上、実習については5分の4以上の出席が必要となる。
- ・授業及び臨地実習の評価は、A(100～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59点以下)の4種類とし、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。
- ・単位の認定に関する審議は、単位認定会議でこれを行う。

卒業・進級の認定基準

(概要)

- ・学則「第4章教育課程、修了及び卒業の認定等」の第23条及び第25条に基づき卒業認定会議にて審議を行なう。
- ・所定の修業年限を在学し、卒業に必要な単位を認定された者について出席状況等を評価し、課程の修了及び卒業を校長が認定する。出席時間数が各学年の出席すべき時間数の3分の2に満たない者は、課程の修了又は、卒業をすることができない。

学修支援等

(概要)

- ・入学前課題の提示や入学後の学習を促進するための参考図書を提示し、入学してから学習がスムーズに行えるよう支援を行っている。
- ・定期的に行われる教員会議で「学生の動向」として、担任は学生との関わりの中で生じる悩みや葛藤を発言する場を設け、全教員で課題となる事柄、学生の学習可能内容等を明らかにし、学生指導に活かしている。
- ・学生個々に国家試験対策教員を配置している。

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
23人 (100%)	1人 (4.3%)	21人 (91.3%)	1人 (4.3%)

(主な就職、業界等)

法人内病院、実習病院他

(就職指導内容)

- ・学内に就職コーナーを設け、病院情報やインターシップ、就職試験情報をいつでも閲覧することができるようにしている。
- ・就職した卒業生の活躍を掲示し、就職先の情報提供をしている。
- ・学生の希望や個性に応じて、実習病院への就職、神奈川県内の病院への就職を勧めている。

(主な学修成果(資格・検定等)) ・看護師国家試験受験資格 ・保健師、助産師学校の受験資格 ・専門士(医療専門課程)の称号を授与 (備考) (任意記載事項)
---

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
94人	6人	6.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更、成績不振等		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・課題のある学生については、担任を中心に個別面談の徹底を行っている。必要時は保証人への協力依頼を行う。 ・学習の取り組み状況、実習での様子などを教員会議で共有し、タイムリーに声掛けや面談へ繋げている。		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料(年間)	その他	備考(任意記載事項)
看護学科	200,000円	600,000円	円	その他に教科書、ユニフォーム、教材費他 1年次35万、2年次25万、3年次15万
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				
「特待生制度」 学業優秀である者に対して、教員会議及び運営会議を経て、理事長承認の上特待生として認められたものは次年度の授業料が免除される。				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページにて公表 <a href="http://sekizen-kango.com/infodisclosure">http://sekizen-kango.com/infodisclosure</a> 学校事務窓口で閲覧可能
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 本校における教育活動等の状況について、学生及び教職員が自己点検・自己評価を行う。評価項目はⅠ.教育理念・目標、Ⅱ.学校運営、Ⅲ.教育活動、Ⅳ.学生支援、Ⅴ.学生の受け入れ、Ⅵ.地域社会、Ⅶ.研究・研修の7項目。自己点検・自己評価の結果を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴く。

<p>学校関係者評価委員会は、次に掲げる区分から校長が委嘱する委員により構成する。</p> <p>(1) 養成教育に関わる臨地実習施設関係者 1人</p> <p>(2) 本校卒業生代表 1人</p> <p>(3) 教育に関し知見を有する者(非常勤講師) 1人</p> <p>(4) その他校長が必要と認める者 1人</p> <p>委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>学校は評価結果を改善策の検討において活用し、次年度の重点目標の設定や学校運営、教育活動について具体的改善を図る。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
実習病院 看護部長	2021. 6. 1～2023. 5. 31	実習施設 管理者 本校卒業生
講師	2021. 6. 1～2023. 5. 31	本校講師
学校関係者評価結果の公表方法		
<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>本校ホームページにて公表 <a href="http://sekizen-kango.com/infodisclosure/">http://sekizen-kango.com/infodisclosure/</a> 学校事務窓口で閲覧可能</p>		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>本校ホームページにて公表 <a href="http://sekizen-kango.com">http://sekizen-kango.com</a></p>
--



(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	
設置者名	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)
------

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。